

# よなご 市議会だより

## 第38号



第4期 米子市議会議員

### 平成26年7月定例会の あらまし

平成26年7月定例会は、7月14日から8月1日までの19日間の会期で開かれました。

今定例会は、6月22日に行われた市議会議員一般選挙後初の議会であり、開会日の7月14日には、最初に、正副議長長の選挙が行われました。その結果、議長に渡辺穰爾議員が、副議長に中田利幸議員が、それぞれ選出されました。次に、議会運営委員及び常任委員の選任が行われました。次に、議員発議により「特別委員会の設置について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されるとともに、特別委員の選任が行われました。

続いて、西部広域行政管理組合等の議員の選挙及び互選が行われました。次に、市長から「監査委員の選任について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。最後に、農業委員会委員の推薦を行いました。15日には、市長から「平成26年度米子市一般会計補正予算（補正第1回）」などの議案19件及び報告11件について提案理由の説明及び報告がありました。16日から18日まで及び22日の4日間は、23人の議員による市

- 定例会のあらまし……………P1
- 議長・副議長就任あいさつ……………P2
- 議員紹介……………P2・3
- 委員会構成……………P3
- 常任委員会の所管事項及び特別委員会の付議事件……………P4
- 意見書……………P4～7
- 市政一般に対する質問……………P8～19
- 9月定例会日程……………P19
- 陳情書の取り扱いの変更等……………P20
- 議案等審議結果一覧表……………P21・22

政一般に対する質問が行われました。23日から25日まで及び28日から30日までの6日間は、議案、請願及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。最終日の8月1日には、まず各委員会の委員長から議案、請願及び陳情の審査報告があり、いずれも、委員長報告のとおり決しました。次に、市長から「平成25年度米子市水道事業会計の決算認定について」などの議案4件について提案理由の説明があり、8人の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、閉会中に継続して審査することに決しました。最後に、議員発議により「地域包括ケアシステ

ム構築のため地域の实情に応じた支援を求める意見書の提出について」などの議案4件が提案され、いずれも、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり50件で、審議結果については、21・22ページの一覧表のとおりです。

| 別表 |    |
|----|----|
| 区分 | 件数 |
| 議案 | 31 |
| 報告 | 11 |
| 請願 | 2  |
| 陳情 | 6  |
| 合計 | 50 |

平成26年5月臨時会の  
**あらまし**

平成26年5月臨時会は、5月26日に招集され、市長から「工事請負契約の締結について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

**議長・副議長の就任あいさつ**



議長  
渡辺 穰 爾



副議長  
中田 利 幸

市民の皆様には、日頃から市政各般にわたり温かいご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。私たちは、去る7月14日、議長、副議長にご選任を賜りました。誠に身に余る光栄であり、責務の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

今後は、議会の円滑な運営に全力を挙げるとともに、先議会で制定された議会基本条例の実施と検証を行うことで、より開かれた議会を目指し、市民の負託に応えるべく取り組んでまいります。

現在の厳しい経済の状況の中で、市民の生活の実態や将来への不安、本市の財政状況と市民の多様化するニーズなどを踏まえながら、いかに市行政が的確かつ有効な政策・施策を選択し、実行するかが厳しく求められております。

地方自治体は、二元代表性のシステムによって意思決定し、政策・施策の推進に当たることはご承知のとおりであります。その中で議会は、政策のチェックと提案・立案を活発に行い、自治体事務の計画策定、執行、評価のそれぞれの段階における議論を通じて、市民代表としての意思決定を行う責務があると考えております。

市民の皆様におかれましては、格段のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

信 風



安達卓是



伊藤ひろえ



稲田 清



中田利幸



村井 正

蒼 生 会



岩崎康朗



尾沢三夫



門脇一男



田村謙介



三鴨秀文



三穂野雅俊



湯浅敏雄



渡辺穰爾

議 員 紹 介

平成26年9月1日現在  
※会派内は五十音順

# 委員会構成

平成26年 9月 1日現在

## 常任委員会

### 議会運営委員会 定数8人

◎岩崎康朗 ○稻田 清  
岡村英治 尾沢三夫 国頭 靖  
三嶋秀文 村井 正 安田 篤

### 総務企画委員会 定数8人

◎尾沢三夫 ○村井 正  
国頭 靖 戸田隆次 前原 茂  
三穂野雅俊 矢田貝香織 渡辺穰爾

### 経済教育委員会 定数8人

◎三嶋秀文 ○国頭 靖  
稻田 清 岡田啓介 門脇一男  
中田利幸 前原 茂 湯浅敏雄

### 市民福祉委員会 定数8人

◎安田 篤 ○田村謙介  
伊藤ひろえ 岩崎康朗 岡村英治  
土光 均 村井 正 矢倉 強

### 建設水道委員会 定数8人

◎伊藤ひろえ ○三穂野雅俊  
安達卓是 今城雅子 遠藤 通  
門脇一男 杉谷第士郎 山川智帆

### 予算審査委員会 全議員

◎湯浅敏雄 ○伊藤ひろえ  
ほか全議員

## 特別委員会

### 基地問題等調査特別委員会 定数8人

◎前原 茂 ○門脇一男  
岡村英治 戸田隆次 村井 正  
矢倉 強 安田 篤 渡辺穰爾

### 行財政改革問題等調査特別委員会 定数9人

◎伊藤ひろえ ○今城雅子  
岩崎康朗 遠藤 通 杉谷第士郎  
田村謙介 中田利幸 三穂野雅俊  
山川智帆

### 原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会 定数9人

◎尾沢三夫 ○稻田 清  
安達卓是 岡田啓介 国頭 靖  
土光 均 三嶋秀文 矢田貝香織  
湯浅敏雄

◎委員長 ○副委員長 委員は五十音順

### 一院クラブ



遠藤 通

### 日本共産党米子市議団



岡村英治

### 公明党議員団



今城雅子



前原 茂



安田 篤



矢田貝香織

### 無所属



岡田啓介

### 無所属



戸田隆次

### コモンズ



杉谷第士郎

### 希望



国頭 靖



土光 均



矢倉 強



山川智帆



## 常任委員会の所管事項

| 名 称     | 所 管 事 項  |
|---------|--|
| 総務企画委員会 | 総務部、企画部、人権政策局、会計課、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会の所管に属する事項<br>他の委員会の所管に属さない事項 |
| 市民福祉委員会 | 市民生活部、環境政策局、福祉保健部の所管に属する事項   |
| 経済教育委員会 | 経済部、教育委員会、農業委員会の所管に属する事項   |
| 建設水道委員会 | 建設部、下水道部、水道局の所管に属する事項  |
| 予算審査委員会 | 予算に関する事項   |

## 特別委員会の付議事件

| 名 称                   | 付 議 事 件   |
|-----------------------|---|
| 基地問題等調査特別委員会          | (1) 美保基地及び米子駐屯地にかかわる諸問題（騒音対策、民生安定事業等）に関すること<br>(2) 米子空港整備及び関連する周辺整備に関すること |
| 行財政改革問題等調査特別委員会       | 行財政改革に関すること   |
| 原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会 | (1) 島根原子力発電所に係る諸問題の調査・研究に関すること<br>(2) エネルギー政策に係る調査・研究に関すること               |

### ▽ 意見書 ▽ 7月定例会で次の4つの意見書が可決されました。

#### 地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書

現在、本年度の診療報酬改定や国会における「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」（地域医療介護総合確保推進法案）の議論により、改めて地域包括ケアシステムの構築がクローズアップされている。

全国の自治体では、平成27年度からの第6期介護保険事業計画の策定に向けて、いわゆる2025年の姿を展望しながら、増高する保険料などに苦慮しながら取り組みを行っているところである。

よって、政府におかれては、社会保障・税一体改革の円滑な進行のために、本年4月から引き上げられた消費税財源を的確に活用しながら、全国の自治体のそれぞれの実情に応じて、国の積極的な支援を図られるよう、下記の事項について求める。

#### 記

- 1 医療・介護・福祉の良質な人材を確保するため国家戦略として抜本的な対策を講じること。特に介護人材については、2015年に向けて、さらに100万人のマンパワーが必要とされており、次期介護報酬改定に向けて的確な対応を行うこと。また、外国人材の活用が議論されているが、現在の介護人材の社会的評価に与える影響を十分考慮し、慎重な議論を行うこと。

- 2 今回の診療報酬改定について、在宅訪問診療に係る改定が行われたが、市区町村の現場において集合住宅などへの訪問診療が大きな影響を受けることも想定されるため、改定の影響について実態調査を行い、適切な対応を行うこと。
- 3 地方自治法の改正により創設される連携協約制度の活用など、広域行政上の取り組み事例の周知など、市区町村への適切な情報提供に努めること。
- 4 社会保障・税一体改革の趣旨に添い、平成26年度に引き続き、消費税を財源とする財政支援制度を拡充すること。また、本年度の基金については、趣旨に添い、適切な配分に留意すること。
- 5 特養待機者52万人という数字が発表されたが、特養入所者の重点化に伴い、自立した生活を送ることが困難な低所得・低資産の要介護高齢者の地域における受け皿づくりについて、市区町村への支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年8月1日

米子市議会

内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 様

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

被災地の復興、子育て、医療、介護などの社会保障、環境対策など、地方自治体が担う役割は年々拡大しており、地域の財政需要を的確に見積もり、これに見合う地方交付税及び一般財源総額を確保する必要がある。

また、経済財政諮問会議などで法人実効税率の見直しや償却資産に係る固定資産税の減免などが議論されているが、公共サービスの質の確保を図るためにも、安定的かつ地域偏在性の小さい地方税財源を確立することが極めて重要である。

地方自治体の実態に見合った歳出・歳入を的確に見積もるためには、国と地方自治体の十分な協議を保障した上で、地方財政計画、地方税、地方交付税のあり方について決定する必要がある。

よって、政府におかれては、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、2015年度の地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額を拡大されるよう、下記の対策を求める。

### 記

- 1 地方財政計画、地方税のあり方、地方交付税総額の決定に当たっては、国の政策方針に基づき一方的に決めるのではなく、国と地方の協議の場で十分な協議のもとに決定すること。
- 2 社会保障分野の人材確保と処遇改善、農林水産業の再興、環境対策などの財政需要を的確に把握し、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大を図ること。
- 3 復興交付金については、国の関与の縮小を図り、採択要件を緩和し、被災自治体が復興事業により柔軟に活用できるよう早急に改善すること。また、被災地の復興状況を踏まえ、集中復興期間が終了する2016年度以降においても、復興交付金、震災復興特別交付税を継続して確保すること。
- 4 法人実効税率の見直しについては、課税ベースの拡大などを通じ、地方税財源の確保を図った上で、地

方財政に影響を与えることのないようにすること。また、法人事業税については、安定的な税収確保や地域偏在性の縮小を目指す観点から、現行の外形標準課税の充実を図ること。

- 5 償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。
- 6 地方交付税の別枠加算・歳出特別枠については、地方自治体の重要な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、増大する地方自治体の財政需要に対応し、臨時的な財源から、社会保障や環境対策などの経常的な経費に対応する財源へと位置付けを改めること。
- 7 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握について、引き続き対策を講じること。
- 8 人件費削減など行革指標に基づく地方交付税の算定は、交付税算定を通じた国の政策誘導であり、地方自治、地方分権の理念に反するものであることから、このような算定を改めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年8月1日

米子市議会

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 経済産業大臣 内閣官房長官  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当） 様

## 少人数学級の推進を図るため、2015年度政府予算の確保を求める意見書

国において、小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充を図るための予算措置が、本年度もなされていない。日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1学級の学級規模を引き下げる必要がある。

社会状況等の変化によって学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となってきた。また、新しい学習指導要領によって、授業時数や指導内容が増加している。日本語指導などを必要とする子どもたちや障がいのある子どもたちへの対応、いじめ、不登校など生徒指導の課題等もある。こうした諸課題の解決や子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育を行うためには、少人数学級の推進が必要である。

文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げている。そして、鳥取県を初め、いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による30人～35人以下学級が行われている。このことは、自治体の判断として少人数学級の必要性を認識していることの現れであり、国の施策として財源保障すべき必要がある。

よって、政府におかれては、法改正や2015年度政府予算編成によって全ての都道府県で35人以下学級を拡充されるよう、下記の事項について求める。

記

1 OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級を視野に、全学年で35人以下学級にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年8月1日

米子市議会

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 様

**義務教育費国庫負担割合の2分の1復元を図るため、2015年度政府予算の確保を求める意見書**

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。しかし、格差社会の進行により、貧困にあえぐ家庭が増加し、このことが、虐待・不登校・中途退学・進学断念といった深刻な影響を子どもたちに及ぼしている。これは、憲法第26条（教育を受ける権利・教育の義務）に触れる大問題である。十分に教育を受けられなかったため、就労において不安定雇用・低賃金労働を強いられやすく、貧困と格差が世代間に引き継がれる状況がある。この問題の解決には、現在、先進国において最低レベルとなっている日本の子どもに関する公的支出を早急に先進国並みに引き上げること、特に家計基盤の弱い家庭には、子どもに係る給付を拡充する施策を早急に実施することが必要である。

しかしながら、義務教育費の国庫負担割合が3分の1に縮小されたこと、地方交付税の削減、経済不況による財政状況の悪化などから、自治体における教育予算確保は困難さを増している。こうした中、非正規教職員も増えている。教育条件の自治体間格差の是正は急務であり、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されるよう求める。

記

1 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費の国庫負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年8月1日

米子市議会

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 様



# 市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



いわさき やすろう  
岩崎 康朗 議員(蒼生会)

## 今回大きく動いた拉致問題について

■議員 市長は、本市における政府認定拉致被害者及び拉致の疑いのある方の帰国を期待しているとのことだが、帰国された際に備え、万全を期す必要があると思われる。帰国後の本市の受入態勢について伺う。

■市長 帰国決定後、本市、国、県等で組織する現地合同支援本部を設置する。本市は、本部と連携して生活支援や健康管理等の支援を行うため、全庁的組織として米子市拉致被害者等受入支援本部設置の準備をしている。

■人権政策局長 米子市拉致被害者等受入支援本部には、総合調整・健康管理・生活支援の3

チームを設置する。

■議員 県教育委員会では、教職員用指導資料「拉致問題に対する理解を深めるために」を作成された。この資料を市教育委員会ではどう活用する考えか。

■教育長 教職員が正しく理解し、指導するために活用する。本市では平成20年に国が配布したアニメめぐみを活用した指導事例を各学校に示している。

■議員 我が国では平成18年に北朝鮮人権法が制定され、拉致問題に関する啓発は、国及び地方自治体の責務であるとされた。本市の拉致問題の全面解決に向けた取組みを要望する。

## 観光振興策について

■議員 観光は、本市の重要な成長分野である。経済波及効果も大きく、アジアを初め世界の需要を取り込むことは、地域活性化や雇用機会の増大などの効果を期待させる。地域が一丸と

なり個性ある観光地域をつくり地域の経済を潤し、住民にとって誇りと愛着の持てる地域社会を築くことが不可欠である。本市の観光振興の基本方針を伺う。

■市長 本市は、各種交通の要衝にして経済効果の高い宿泊業等もある。これらの業種を核として広域的な観光の連携に努めながら、地域資源を活用し、コンベンション誘致やエコツーリズム等を推進する。圏域観光の宿泊拠点都市、北東アジアからのゲートウェイを目指し、観光産業の活性化を図りたい。

■議員 本市の重要な観光資源であり、雇用や経済活性化に貢献している皆生温泉の昨年の状況と今後の活性化策を伺う。

■市長 皆生温泉の宿泊客数は、対前年比118.7%の47万4858人に増加、日帰りの客数も含めると合計152万2445人であった。県の温泉地を愉しむ空間創出プロジェクト事業の活用に向けて関係者と協議中であり、引き続き、皆生温泉のまち歩きの推進を図りたい。

○その他の質問項目  
水道局新庁舎基本設計について



いなた きよし  
稲田 清 議員(信風)

## 教育環境について

■議員 現在の通学路の安全対策の進行状況について伺う。

■教育長 報告を受けた危険箇所は、平成24年度は297カ所、昨年度は24カ所であった。カーブミラー設置などで昨年度までに160カ所に対策を講じた。ハード対策が困難な箇所は、交通規制や学校での交通安全教育等を実施し、対応している。

■議員 通学路に新たに対策が必要と思われる案件が生じた場合、どのように情報を把握しているのか伺う。

■教育長 保護者と学校の協議で通学路を決定する際に作成されるチェックリストを提出していただき、情報を把握している。

■議員 佐陀地区において、小学校へ通学する1年生から3年生の児童が、毎朝路線バスに乗って登校するが、その際、1カ所のバス停に約30人の児童が集まる。安全対策を講じるべき箇

所と思うが、見解を伺う。

■教育長 複数の保護者が児童を誘導しており、一定の安全性は確保できていると考える。

■議員 児童の保護者や地域の方々の声を直接聞いていただきたいが、見解を伺う。

■教育長 現在、保護者等からの要望はいただいていないが、今後も要望の把握に努めたい。

## 子育て環境について

■議員 7月1日に第4回米子子ども・子育て会議が開催されている。国の基準が示されたことを受けての開催であったと思うが、その内容について伺う。

■市長 7月1日に今年度初めての米子子ども・子育て会議を開催し、保育所、幼稚園、認定こども園等の設置者等に対する運営・認可基準、及び保育の必要性の認定の基準を国が定めたことにより、本市における基準を国と同様とする原案を了承していただき、住民に対してパブリックコメントを行うこととしたところである。

■議員 今年度から、米子市内の幼稚園の就園奨励費が拡充されたが、第2子の奨励費は、国の示す基準より下回っている区



分がある。その区分への対応についての考えを伺う。

■福祉保健部長 就園奨励費の国の基準への対応について、平成26年度の就園奨励費について

は、第2子の同時在園の場合の所得制限を、国の制度改革にあわせて廃止したが、同時在園の定義など国基準と異なるところ

については、今後、本市の財政状況を勘案しながら総合的に判断していきたいと考えている。

○その他の質問項目  
○淀江支所のあり方について



伊藤ひろこ議員(信風)

子育て支援策について

■議員 鳥取県は県民所得が低く夫婦共働き家庭が多い背景があるので、必然的に保育需要が高い。子育て施策については優先度を上げるべきで、本腰を入れた取り組みをしていただきたいと考えるが、見解を伺う。

■市長 子育て施策については、本市の総合計画の中のまちづく

りの目標として掲げて、重点課題として取り組んできたところであり、今後ともそのように取り組んでいきたい。

■議員 保育料の負担が子育て環境を充実させる上での障壁の一つになっていると考えるが、所見を伺う。

■福祉保健部長 安心して子育てができる環境づくりは本市の重要課題として取り組んでいるが、保育料については応分の負担をお願いすることは必要だと考えている。平成27年度から開始する子ども・子育て支援新制度において新たな国の基準が設定されるので、これにあわせて、負担割合が高くなっている段階など、全体のバランスを考慮し見直しを行っていきたい。

■議員 共働きで頑張っているほど保育料が高くなるので何とかしてほしいなどの切実な声も聞いており、踏み込んだ検討を行っていただくよう要望する。

若者定住策について

■議員 人口減少、少子高齢化、若者の流出などに伴い、地域の持続可能性が危ぶまれており、若者を中心とした定住施策の一層の取組みが求められると考

える。本市の移住定住策に、お試し住宅3棟を選定したとあり、一歩踏み出したという意味で一定の評価をしつつも、これを移住定住にどのようにつなげていくかがポイントである。具体策があるか、今後どのような取組みを考えているか伺う。

■企画部長 お試し住宅の利用者の方がどう思われるかが本市として把握したいポイントである。利用者との面談やアンケートなどから、移住希望者の意見、要望を十分に把握し、丁寧な細かいアフターフォローを行いながら、一人でも多くの方に移住していただくようつなげていきたい。

■議員 本市の活性化、持続性を考えた場合、移住定住策の促進は必要不可欠な事業であることは言うまでもない。そこで、目標値を持って取り組んでいるのか伺う。

■企画部長 お試し住宅の目標値は、人数的な目標はなかなか設定できないが、稼働率については年間のうち60%以上を目標としたいと思っている。



門脇一男議員(蒼生会)

農地中間管理機構の活用について

■議員 農地中間管理機構の設置意義並びに役割について伺う。

■経済部長 今年度から新たに国の施策として全国の都道府県に設置されたものである。鳥取県においては、公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構が農地中間管理事業を実施し、農地の貸し手と受け手のマッチングを行い、農業経営の規模拡大や農地の集団化等を図り、農業の生産性の向上を目指すものである。事業推進に当たっては、市町村、農業委員会、農業団体と連携し実施していくこととされてお

り、本市も機構等と連携して取り組んでいきたい。

■議員 弓浜地区のように基盤整備が進んでいないところは取り残されるのではないかと危惧するが、本当にこの制度が活用できるのか、その対策を伺う。

■経済部長 基盤整備がされていない農地であっても、ある程度まとまった農地として貸し出しが可能となれば、中間管理事業の活用も可能ではないかと思

っている。今年度から実施するものであり、関連機関等と連携して対応していきたい。

■議員 農地集積をしても、いずれば進入道路の拡幅・舗装等の基盤整備が必要となるので、早急な対策を要望する。

干拓虫(ヌカカ)について

■議員 本市における近年の干拓虫の発生状況並びに健康被害状況を伺う。

■環境政策局長 6月から7月にかけて毎年数件の相談があり、一部の保育園や小中学校でも被害があったと聞いている。

■議員 近隣市町村へ干拓虫被害が広がっていないか危惧するが、近隣市町村の干拓虫発生状況はどうなっているか伺う。

■環境政策局長 境港市では皮膚科医院から1件の問い合わせがあったとのことだが、日吉津村、松江市、松江保健所、安来市、鳥取県西部総合事務所、米子保健所からは相談は受けていないと聞いている。

■議員 干拓虫の被害は弓浜地区が中心のようだが、市長はこ

のような状況をどのように把握しているか見解を伺う。

■市長 ヌカカが発生して市民から相談があったことは報告を受けており、ホームページや市報等で注意喚起を行うよう指示している。

■議員 干拓虫の被害は市長が思っている以上に深刻だと思っ  
ている。ぜひ市長自ら現地に出  
向き、被害を受けている方と会  
って生の声を聞き、干拓虫被害  
の現況をきちんと把握してい  
ただくことを強く要望する。



三嶋 秀文 議員(蒼生会)

ひとり暮らしの高齢者への  
支援について

■議員 ひとり暮らしの高齢者  
が増加する中、高齢者の孤立死  
が社会問題となっている。本市  
ではこの問題をどのように捉え  
ているのか伺う。

■市長 社会的に孤立している  
高齢者に社会参加していただく  
ことが重要だと認識している。  
現在、民生委員等による見守り

活動、新聞・宅配業者等との協  
定により異変を感じたときの連  
絡等により対応している。

■議員 2008年3月に厚生  
労働省がまとめた報告書によれ  
ば、孤立生活を特別な生活形態  
ではなく、標準的な生活形態と  
位置付けて対策を講ずるべきと  
されている。ひとり暮らしの高  
齢者に対しては、認知症対策、

災害時における被害拡大の予防  
が重要であると考えるが、本市  
の取組みについて伺う。

■福祉保健部長 認知症高齢者  
の方については、地域包括支援  
センターの訪問、民生委員等の  
見守りの中で、その方に応じた  
適切なサービス提供に結びつけ  
られるよう努めている。災害時  
に関しては、現在、支援を希望  
される方の情報を集め台帳整備  
を進めており、この情報を自治  
会等と共有することで速やかな  
安否確認や避難支援につなげら  
れるよう取り組んでいる。

危険家屋対策のその後につ  
いて

■議員 危険家屋対策について  
は、粘り強く所有者と話し合い  
を行っていくことを基本線とす  
ることのであつたが、着実な  
解消を図るためには、話し合い

の相手を所有者のみならず、将  
来的な所有者となる可能性のあ  
る推定相続人に広げて対応して  
はどうか。前回の提案では消極  
的な答弁であつたが、いまだ消  
極的という姿勢に変わりはない  
のか伺う。

■建設部長 所有者本人が対応  
困難な場合には推定相続人の協  
力も必要であると考え、推定相  
続人への協力依頼については、  
既に行っている。

■議員 家屋の除却については、  
多額の費用がかかるため所有者  
が即対応しづらい面があると考  
える。先進地では、金銭的な補  
助や解体撤去後の更地の固定資  
産税を減免している事例もある。  
このような助成制度をそのまま  
当てはめるかどうかは別にして、  
何らかの制度を確立していくこ  
とが必要ではないか。

■建設部長 現在、自民党の空  
き家対策推進議員連盟が制定を  
目指している空き家対策特別措  
置法案の中で、固定資産税の軽  
減措置について検討されている。  
本市としても、この国の動向を  
注視していきたい。



前原 茂 議員(公明党)

米子市の農業の活性化につ  
いて

■議員 米子の特産である白ネ  
ギの作付面積、販売額について  
ピーク時である平成10年度の約  
400畝、25・1億円から平成  
24年度は121畝、11・3億円  
平成25年度は137畝、9・9  
億円と大幅に減少している。こ  
れは、生産者の高齢化によるリ  
タイア、生産量の減少、新たな  
担い手の不足が原因と言える。  
現在、米子市の白ネギ生産者の  
平均年齢は、60代後半から70代  
前半と推測される。担い手不足  
が叫ばれている白ネギの生産現  
場において、本市はどのような  
対策をとっているのか。

■経済部長 弓浜地域の特産農  
作物の生産向上、担い手育成及  
び確保、農地の効率的な利用等  
の対策を行うため、平成24年度  
から弓浜部に特化した弓浜農業  
未来づくりプロジェクト事業を  
実施し、新技術の実証や機械等  
の導入等を行う農業者を支援し

ている。個別に規模拡大や機械  
導入等を図る認定農業者等に對  
しては、がんばる農家応援プラ  
ンにより支援を行っている。ま  
た、新たに営農を始めようとする  
新規就農者に対しては、就農  
初期の負担軽減を図るため、就  
農条件整備事業や青年就農給付  
金等を支援している。

干拓虫(ヌカカ)対策につ  
いて

■議員 ヌカカは、春先から秋  
口まで生息し、網戸をすり抜け  
る厄介な虫であり、弓浜地帯の  
内浜部で多く見られる。乳幼児  
が刺されると強烈なかゆみから  
患部をかきむしってしまい化膿  
することから、弓浜部では深刻  
な問題となっている。市民への  
注意喚起の方法とその内容につ  
いて伺う。

■環境政策局長 市のホームペ  
ージや市報を通じて、特に注意  
することや被害の予防方法等を  
お知らせしている。  
■議員 市のホームページに掲  
載されているが、特に予防につ  
いての内容が乏しい。そこで、  
ヌカカの対策について数件の保  
育園に確認したところ、蚊取り  
器や虫よけスプレーが有効であ  
り、その中でも子どもへの安全



性を重視し、はっか油を利用した手づくりの虫よけスプレーを使用しているとのことであった。このような取組みを市のホームページ、広報等で紹介して、小さなお子さんを持つ家庭でも利用できるようにしていただきたいが、そのような記載は可能か何う。

■環境政策局長 今後においても予防策の情報収集に努め、有効な対策があれば、広報に努めていきたいと考えている。



やたいかおり  
矢田貝香織議員(公明党)

### 高齢者対策について

■議員 本市は人のつながりがあり、高齢者や認知症患者を支える力が充分あると思われる。地域のニーズにあった地域支援事業の展開に当たり、その力を即戦力としてコーディネートする地域ケア会議の現状を伺う。

■福祉保健部長 地域包括支援センターでは、現在、個別困難事例ケースの解決に向けた地域

の関係者との連携のため会議を開催している。そこに医療等の他業種の方にも参画していただき、地域の課題と解決に向けた地域ケア会議を開催している。地域では解決できない課題については、市の地域ケア会議を開催し方策を検討している。

■議員 今の説明を伺うと、困難事例検討会議にとどまると感じている。地域包括ケアシステム構築のために、地域ケア会議にコーディネート力を発揮していただきたい。以前、介護現場で働いていた時、人材の確保が課題であると感じていた。現場で働く方が誇りを持って継続して勤務できるように処遇改善に取組まなければ、どのプランも進まない。本市の関係部局を総括するメンバーを定め、全国のモデル都市になるという気概で認知症・高齢者対策に万全を期していただきたい。

### 子育て支援について

■議員 5歳児健診の在り方検討会の現状について伺う。

■市長 本市では、3歳頃から6歳を対象として発達障がい相対対応を実施していた。平成25年3月議会において「全ての

子どもを対象とする5歳児健診の実施に向けた調査・検討の着手に関する陳情書」が採択され、米子市5歳児健診の在り方検討会で審議することとなった。平成26年6月に第5回検討会を行い、中間まとめを行った。悉皆健診のための問題点等について積極的な議論をいただいているところである。

■議員 発達障がいのある方やその家族を社会全体で支えるために、受入施設にある保護者会だけでなく、小さな地域ネットワークの実際の様子を見て、保護者の声を聞いていただければ、本市が発達障がいの支援について取組もうとしていることにプラスになると思うが、いかがか。

■福祉保健部長 発達障がいの子を持つ保護者の会の地域ネットワークの対応について、実際に保護者の会の立ち上げの際に相談に乗らせていただき、現在も継続して相談対応している。要望があれば会議への参加も対応するよう考えている。

### (その他の質問項目)

○中学校給食について

■議員 昨年の豪雨の際、国道の管理する水路や側溝、また、県道からの雨水が、結果的に市ますへ流出し、満水となり、道路が冠水するという箇所があった。このような箇所での国・県との連携や対応、国道・県道からの雨水の流出を防いでもらいたいという要望はどのようになっているのか伺う。

■建設部長 各道路管理者との連携について、各道路管理者がそれぞれ維持管理を行っているが、他の管理者の管理箇所で異常を発見した場合は、その都度情報共有を図っている。また、国道・県道が原因で市道が冠水するような場合は、現地で各道路管理者と対応策を検討し、必要な要望を行っている。

■議員 豪雨時の河川・水路の増水や濁水、道路の冠水等の緊急時の情報は、住民の命を守るための重要な鍵となる。そのよ



いましろまさこ  
今城雅子議員(公明党)

### 水路及び河川対策について

うな緊急時、市民は本市のどの部署にどのように情報提供すればよいのか伺う。

■建設部長 一義的には危機管理を所管する総務部防災安全課だが、道路の冠水等の場合は、連絡を受ける部署がどこであっても全庁的に対応するため、市役所のどの部署でもよいので連絡していただきたい。

### 環境問題について

■議員 使用済小型電子家電のリサイクルの推進について、本年度、市内30箇所に回収ボックスを設置し、使用済小型家電の回収が実証事業として行われる予定である。今回の実証事業では、ボックス回収のほかに持ち込み回収等も行うとのことだが、現在、使用済小型家電は不燃ごみ・不燃性粗大ごみとして回収されているため、高齢者の家庭やウィークデイにクリーンセンターに持ち込めない共働きの家庭等は、回収ボックスに入らない大き目の回収対象品目を、通常の収集日に排出されるのではないかと思われる。現在のように不燃ごみ・不燃性粗大ごみとして廃棄されたり、不法投棄の温床になるよりは、通常の収集

日に市民の方に小型家電を少し分別してステーションに排出していただき、ついで回収し、ステーションや収集車内でのピックアップ回収をしてはどうかと思うが、見解を伺う。

■環境政策局長 国のガイドラインによれば、ステーションが無人の場合、盗難対策等が必要である。また、分別積載できる車両が必要であり、収集作業量も増加すると予想され、ステーションの管理や費用対効果の面で課題があると思われる。



安達 卓是 議員(信風)

農業の振興策について

■議員 地域農政を担って頑張っている人を目の前にすると後継者の育成というのは大変だなと感じる。後継者・担い手育成の制度について伺う。

■経済部長 新しく就農される方に対しては、就農条件整備事業や青年就農給付金事業を実施しており、認定農業者には弓浜

地域に特化した弓浜農業未来づくりプロジェクト事業やがんばる農家プラン事業を実施している。さらに規模拡大等で耕作放棄地を再生しようとする農業者に対しては、耕作放棄地再生利用対策事業を活用してもらいながら、担い手対策だけでなく耕作放棄地の解消対策ということも進めている。

■議員 耕作放棄地について、自分が見る限り弓浜地区の耕作放棄地は減っていない気がしている。今までも耕作放棄地対策の支援策、補助事業等はあったであろうが、そこから切り替えて今までないような支援策や助成制度を設けていただければと思うが、いかがか。

■経済部長 現在実施している耕作放棄地対策は、国からの支援事業をもとに、県・市が協調して事業を推進している。さらにこの事業の推進に際しては、弓浜各地区それぞれの遊休農地対策協議会、農業委員会、JA鳥取西部等と連携して取り組んでいる。このため、引き続き現在の施策を基本的に取組んでいきたいと考えているが、今年度から取組みが始まる農地中間管理事業は農地の出し手と受け手のマッチングを図ろうとするものなので、耕作放棄地を含め農

地の利活用が図られるよう、本市も連携して積極的に取り組んでいきたい。

■議員 白ネギの品種改良は非常にすさまじいものがあり、これまでたくさんの方々があつて反収も上がり、白ネギ改良協会等の組織もあつてブランド化ができたと思う。この白ネギを大事にしなが、一方では高齢の営業者がおられるので、軽量な作物の品種、ブランド化を考えたもつたらという思いででない。私はかんしよを作ったことがあるが、非常に重量感があり、白ネギの連作障害にはいい作物かもしれないが、継続した作物にはなり得ないと思う。例えば、にんじんや、しその葉などの葉物系のものなど、白ネギにかわるような新規の作物への挑戦をぜひお願いしたい。(その他の質問項目)



○地域住民への生活支援について

■議員 島根大学法文学部社会学研究室吹野教授と片岡准教授が今年2月から3月に行った米子市民への原発に関する意識調査アンケートに基づき質問するが、米子市民の生命財産を守る責任を持つ市長として島根原発の再稼働の是非を考える際に最も重視するものは何か。

■市長 再稼働に当たっては地域住民の安全の確保が最優先されるべきものと考えている。

■議員 意識調査では、「日本で再び原発事故の可能性がどうか」に関して、可能性があると認める割合が約7割であり、「一旦事故が起こると日本の半分が居住不可になる」に対して肯定的な意見が約7割になっている。これに関して市長はどのような見解をお持ちか。

■市長 調査の時点でのアンケートを受けられた方々の意見であったと捉えている。いずれに



土光 均 議員(希望)

島根原発再稼働問題について

せよ原子力発電所の事故はあつてはならないと考えており、今後は原子力規制委員会の新規規制基準適合性の審査結果に基づき、国において安全性と必要性に満たないと思つていて、

■議員 原発事故防止対策への信頼性に関して、「安全基準を満たす原発再稼働をした方がいい」に否定的な意見が54・7%、「政府の原発事故防止対策は信頼できる」に、信頼できると答えた市民はわずか5・8%であるが、これをどう思うか。

■市長 2月の時点でアンケートを受けられた方々の意見だと受け止めている。

■議員 安全だつたら再稼働してもいいかなと思う面はあるが、実際安全だというのは信頼できない、そのように米子市民は考えているのではないか。

■市長 再稼働に当たっては、国に対して責任を持つて判断して説明責任を果たすように要請しており、今後は原子力規制委員会の新規規制基準適合性の審査結果に基づき国において安全性と必要性についての説明をしていただきたいと思つている。また、中国電力においては市からの周辺住民に対するきめ細やかな説明会の開催要請に



現在UPZ圏内の公民館単位で安全対策や審査状況の住民説明会を開催していただいている。

■議員 単なる説明会でなく、シンポジウムの形のことを検討する考えはないか。

■市長 本市がそういう場を設けることは考えておらず、国、中国電力において説明責任を果たしていただきたい。



田村 謙介 議員(蒼生会)

境港市への大型クルーズフェリーの寄港について

■議員 大型クルーズ船や航空チャーター便など団体の観光客の迎えにおいて、安来市や境港市は統一したユニフォームやハッピー等を着用してPR活動をしている一方、本市のものは皆生温泉のもの以外見たことがない。本市をアピールするツールを早急に準備すべきではないか。

数あるので、新たにアピールするツールを作成したい。  
■議員 クルーズ船は豪華とはいえ、限られたスペースであるため、シャワーで体を洗うことが一般的である。そこで、短い寄港時間でリフレッシュできる場を本市として提供することで他の地域との差別化を図ってはどうか。皆生温泉や市内の温泉施設でリフレッシュしていただくことにより、米子市の印象が強まり、リピーターの醸成につながると考える。このような二日帰り温泉ツアーを企画してはどうか。見解を伺う。  
■経済部長 皆生温泉や淀江地区の温泉施設などに提案するとともにクルーズ主催者にも利用を働きかけていきたい。

高度先進医療がん治療について

■議員 がんは、事前に予知でき治る時代を迎えており、重粒子線や陽子線がん治療といった高度先進医療があるが、多くの市民がこれらの情報を知らない。また、高度先進医療は保険対象外で高額であるため、鳥取県はがん先進医療費利子補給制度を実施しているが、知っている市

むらい 村井 正 議員(信風)



平成26年度実施の米政策の見直し等に係る対応について

■議員 米の直接支払交付金について、先議会において「平成26年産米から平成29年産米までの間、10ア当たり1万5000円を7500円に削減し交付されることにより、特に大規模農家への影響は大きい」との答弁があった。また、平成30年産米からは廃止されるため、農家への影響はさらに大きくなると考える。米つくりを支えてこられたのは大規模農家だけではなく、それ以外の方が多い。農家全体の問題として、本市独自の施策を考へるべきではないか。

■議員 国の施策に乗るだけでは地域の特性に応じた農政にはならない。小規模な農家に対して市として行う経営支援の方策を検討すべきと考えるがどうか。  
■市長 このたびの国の制度の見直しは、米作から地域の特性を考慮した需要のある作物への転換に重点が置かれている。本市としては、規模の大小だけでなく、新たな支援策等を十分に活用した営農に取り組んでいただけだと考えている。  
■議員 多面的機能支払制度について、近年、高齢化などにより水路や農道の保全・補修が大きな負担となっている。市としてどのように取り組んでいくのか伺う。  
■経済部長 この制度は、農振農用地区域内の農地を対象に、水路、農道等の保全のための共同活動を支援する農地維持支払の軽微な補修や長寿命化を図る共同活動を支援する資源向上支払がある。この制度を推進すること、地域主体の保全活動が図られるものと考えており、説明会を開催するなど、制度の周知を図っている。  
■議員 補助金は一時的なものであることから取組みが進まないとの声もある。説明会の参加

状況、理解が得られて参加の拡大があった場合の予算措置の考  
え方について伺う。

■経済部長 6月26日に説明会  
を開催し、36地域の方が出席さ  
れ、現在、各地域で新制度への  
取組みについて検討していただ  
いている。できるだけ多くの地  
域に参加していただけるよう予  
算面でも対応していきたい。



やまかわ  
ともこ  
山川 智帆 議員(希望)

米子市議会議員選挙の費用  
と効果の検証について

■議員 改正国民投票法が可決  
成立し、法施行4年後には投票  
年齢が18歳に引き下げられる。  
18歳投票に向け、学校教育にお  
いて政治のこともっと議論し  
なければならぬと考える。小  
学校での社会科、中学校での公  
民における教科書、学習指導要  
領には、国の政治の仕組み、議  
員定数など事務的なことが記載  
してあり、政党に関することは  
記載されていない。政局をどう  
捉えればよいかわからないまま

投票年齢になり、突然政治に向  
き合わなければならなくなる。  
生きていく教育のために、義務  
教育としてどのように教育して  
いく考えか伺う。

■教育長 国民が参政権を通じ  
て政治に参加するという仕組み  
を学習した上で、将来的に自己  
の政治にかかわる決定ができる  
ような素地をつくるのが義務  
教育の段階での内容だと考える。

■議員 素地をつくるためには  
一般論ではだめである。今回の  
投票率、そして若年層の投票率  
が1%下がることで約13万50  
00円損するという研究報告等  
の客観的数字の認識が重要であ  
る。今回の選挙の数字に基づい  
て中立な立場から教育が必要だ  
と考えるが、見解を伺う。

■教育長 今回の選挙結果の数  
値等も必要に応じて取り上げな  
がら、指導内容の充実を図って  
いくことが大切であると考える  
ている。

■議員 平成25年の市長選は約  
4200万円、平成26年の市議  
選は約7000万円の経費がか  
かったとのことだが、同一日に  
選挙を行うことで、どれくらい  
コストの削減が可能か伺う。

■選挙管理委員会事務局長 3  
000万円程度の経費の削減が  
可能と考えている。

■議員 経費を削減できる上に  
投票率向上が可能であり、無駄  
を省いて他の施策に反映するこ  
とができるかと考える。また、選  
挙の立会人が、毎回同じ人とな  
っており、「充て職じゃないか  
監視されているようで期日前に  
投票した」などの声がある。実  
際に調査すると43投票所中7名  
が前回と同一人で、中には公民  
館長もおられた。どういいうき  
さつで携わられたのか。

■選挙管理委員会事務局長 公  
民館に推薦をお願いし、その中  
でいただいた結果である。

■議員 公民館長は町内におい  
ての顔役であり影響力がある。  
法的にはクリアしていても人道  
的には許される立場にないと考  
える。今後、選任の際には確認  
していただきたい。



なかだ  
としき  
中田 利幸 議員(信風)

病児・病後児保育について

■議員 共働き世帯、核家族が  
非常に多い中、子どもが病気の

ときの問題は就労形態にも影響  
する大きな問題である。病児・  
病後児保育の現状について伺う。

■福祉保健長 本市の委託事業  
として2施設で病時・病後児保  
育を実施しており、いずれも6  
名定員であり、平成25年度は年  
間1948人の利用があった。

■議員 現状では実態に追いつ  
いていない。施設の増設の必要  
性について、見解を伺う。

■市長 相当のニーズがあり、  
また、女性の活躍領域の拡大に  
伴い、子どもが病気になること  
の子育て支援として重要な役  
割を果たしていることから、病  
児・病後児保育の確保は重要な  
課題であると認識している。

■議員 保育にかかわるニーズ  
にも様々なものがあるが、やは  
り一番悩ましい困り事に光を当  
てなければならぬ。今後、ど  
のように進められるのか伺う。

■市長 必要性は十分に認識し  
ているが、近隣他都市の状況、  
現在の利用状況、事業者の意向  
を見きわめながら判断したい。

■議員 鳥取市は5カ所、松江  
市は6カ所の施設がある。本市  
の人口規模、就労状況から見て、  
年次的に1カ所ずつでも増設さ  
れるよう強く要望する。

米子駅南北一体化について

■議員 JR米子駅南北一体化  
事業から自由通路等整備事業と  
事業名を変更した理由について  
伺う。

■市長 事業の内容をよりわか  
りやすくするため、本市が事業  
主体となって整備を行う施設に  
ついて、明確にした。

■議員 自由通路等の「等」と  
はどのようなものを指すのか。  
駅周辺のまちづくりがこの事業  
の目指すところではないのか。

■市長 自由通路及び駅南広場  
を想定している。この事業は交  
通結節点としての都市交通の円  
滑化、歩行者等の利便性の向上  
が図られ、整備を行う施設を活  
用した都市機能の集積化が図ら  
れるもので、駅周辺のまちづく  
りに寄与するものと考えている。

■議員 まちづくりの観点から  
の全体構想はどうなっているの  
か伺う。

■市長 本市の玄関口としてふ  
さわしい都市機能の集積とすぐ  
れた都市環境の創出を図ってい  
きたいと考えている。

■議員 駅南地区の民間による  
開発を促進するためには、全体  
構想の中で公でなければできな  
いことを明確化する必要がある



と考える。市が県やJRと協力し合って、構想を推進していくことを強く要望する。



三穂野雅俊 議員(蒼生会)

20代・30代の政治・行政離れについて

議員 米子市議選の投票率は、昭和22年の第1回が87・86%で、平成3年までの40年間は平均85%くらいで推移したが、この24年間で一気に約30%も低下した。その中でも20代・30代の投票率の低さは顕著であるが、この原因は何だとお考えか。

議員 新たな取組みがそれだけでは、危機感を持ち本気で投票率を上げようと4年間知恵を絞ったとは思えない。行政だからこそできる新たな継続的な啓発活動が必要だと考えている。投票率の低さ、特に未来を担う20代・30代の投票率の低さはゆゆしき問題と思うので、議員が意識して努力することはもちろんだが、行政も重要課題と捉え本気で対処してもらいたい。特に20代・30代へのアプローチを強く要望する。

市役所の接遇、職員育成について

議員 本市職員の接遇マニュアルはあるか伺う。  
総務部長 全職員向けのマニュアルはできておらず、現在作成中である。  
議員 入退庁時などに挨拶をしない職員が多数存在することを把握しているか伺う。  
総務部長 現状については把握していないが、従前から職場活性化運動を通じて挨拶の励行は進めている。  
議員 挨拶もちゃんとできない職員がいる職場が市民に良いサービスができるわけではない。まず挨拶からだと思うので、当

局及び職員の自覚を要望する。在職中、当局や管理職の職員育成に対する意識を感じたことがほとんどなかったが、職員育成について徹底されていることはあるか。

総務部長 所属職員の人材育成と働きやすい職場環境づくりが所属長の責務であり、職場研修マニュアルで部下の指導育成は所属長の最大の責務であることを明記している。

議員 挨拶も、職員育成の実情も市民に誇れるものではない。職員の切磋琢磨は勿論だが、市民の福利につながるよう、当局にも市民に誇れる職場環境づくりの取組みを要望する。

○公民館の運営・維持管理について  
○地籍調査について  
○市道の美化化について



岡田啓介 議員(無所属)

公共インフラの再生戦略及び未利用・低利用の市有財産について

議員 本市においても公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、今後人口減少、少子高齢化等での公共施設の利便需要の変化が予想される。公共施設等の全体の状況を把握し長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要と思われる。公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠だと思うが、本市の公共インフラの現状、現在行われている施策について伺う。  
市長 本市の公共施設の多くは昭和40、50年代に建設されており、これらの施設が一斉に老朽化するという課題に直面している。道路・橋りょう等の社会基盤についても老朽化対策が重

要な課題となっている。本市においては、厳しい財政環境の中で、学校の耐震化、公会堂、図書館・美術館の大規模改修等、市民生活に必要な施設の整備を行うとともに、橋りょう・公園等の長寿命化計画の策定等の社会的基盤の老朽化対策についても推進しているところである。

議員 将来展望について伺う。  
市長 本市の厳しい財政環境、人口減少時代の到来等を勘案すると、今後全てのインフラ等を今ままでおり維持していくことは非常に困難な状況であると認識している。このような課題に対応するため、本市では本年1月1日に市長を本部長とする米子市インフラ長寿命化計画策定本部を立ち上げ、現在長期的な視点を持ったインフラ等の更新、統廃合、長寿命化などの計画の策定を全庁的に推進しているところである。

議員 公共インフラの再生戦略の中で、PPP、PFIの可能性についての考えを伺う。  
経済部長 PPP、PFIの導入は、安くて優れた公共サービスの実現を目的とするものであり、導入に伴い市民サービスに向上が図れる、イニシャルコスト及びランニングコストを含めた長期的な財政メリットが

あるということが導入の前提になると考える。今後の活用については、総務省から要請されているPPP、PFIの積極的な活用の検討が示されているので、本市としても個々の事例に応じてその活用を検討したい。

■議員 全国には活用事例もある。本市に少しでも役立つようであれば前向きに検討されたい。

(その他の質問項目)

○米子市の地元企業対策について  
○教職員のスキルアップについて



湯浅 敏雄 議員(倉生会)

少子化対策について

■議員 結婚し、家庭を維持していくには、経済的に自立することが重要である。最近、本市では、日本高度紙工業、源吉兆庵を初め、ウエルコムなどの企業の誘致に成功している。安心して子どもを生み育てていくには、雇用環境の充実が絶対の条

件である。本市の雇用環境に対する考え方を伺う。

■市長 地域経済の活性化のための雇用の確保は、本市にとっても重要な課題である。雇用の確保の状況と今後については、平成22年度に誘致した日本高度紙工業が平成25年度までに45名雇用しており、平成24年度に誘致した源吉兆庵が平成28年度までに150名の雇用を予定している。平成25年度に誘致したウエルコムが平成30年度までに200名、テムザック技術研究所が平成29年度までに12名の雇用を予定している。また、平成26年度に誘致したイーウエルが平成30年度までに300名、栄伸商事が平成30年度までに30名の雇用を予定している。さらに、マックスサポートが平成30年度までに160名の雇用を予定している。今後も企業誘致を初め、あらゆる分野で地域経済の活性化を図っていききたい。

遊休農地対策について

■議員 遊休農地、耕作放棄地への対策として、最近、市内でも見かけるようになった太陽光発電を考えてみてはどうか。彦名地区では何十畝もの太陽光発

電施設が稼働している。先月から稼働した発電施設は何名かの地権者による土地の賃貸によって完成した施設である。その土地も元は農地であった。様々な規制があることは承知している。当局の見解を伺う。

■経済部長 耕作放棄地での太陽光発電については、彦名町内の太陽光発電施設の一部が農地転用によって利用されている。しかしながら、耕作放棄地だからという理由で開発が可能というものではない。また、現在の耕作放棄地対策は、農地を再生して営農に結びつけるために施策を実施している。開発に当たっては、農地法や農業振興地域の整備に関する法律、都市計画法等、開発計画にかかわる種々の条件を満たす必要があるため、個別の案件として相談していただければと考える。

■議員 農家の方には、何らかの方策を取らない限り、固定資産税等の負担がかかり続ける。本市としても農家の負担軽減のための対策を図る必要があるのではないかと思われる。

岡村 英治 議員(日本共産党)



産業廃棄物最終処分場について

■議員 淀江町小波で計画されている産業廃棄物の管理型最終処分場だが、多くの住民から環境への悪影響を心配する声があり、地元での計画に対する反対運動も継続され、広がりを見せている。埋め立てる廃棄物は、37年間で21万5000トン、埋め立て後、安定するまでの10年間は事業者が管理すると説明されてきたが、埋め立てられた廃棄物が10年間で無害化となるのか。また、仮に有害物質が流出した場合、その責任は誰が持つことになるのか伺う。

■副市長 産業廃棄物処理法の規定に基づき、施設の設置許可、廃止確認、定期検査については、鳥取県が実施することになっている。仮に被害が発生した場合、その事由によって責任の所在はかわると考える。都道府県は産業廃棄物処理法の規定により、産業廃棄物についての行政的な責務を負っており、最終的には、鳥取県が必要な処置を講じるものと理解している。

■議員 最終的には、鳥取県が責任を持つということを住民に説明していただきたい。環境に与える影響は、子々孫々にまで及ぶものと考えられる。重要な問題であると認識して住民へ説明していただくよう要望する。

子育て支援の充実について

■議員 子育て支援事業計画を策定するために本市が行ったアンケート調査結果にも記されているが、保育料を引き下げてほしいという声が多数記載されていた。県の支援等を受けて無料化へ踏み切る自治体も出ています。そうした方向を目指すべく考えるが、所見を伺う。

■市長 自治体によっては、過疎化等の対策として無償化されているところもあるが、本市においては、受益者負担の観点から応分の負担をお願いすることが必要と考える。

■議員 応分の負担というのが、県内の他市と比べて高過ぎる保育料である。3歳以上児で見た場合、第4階層の住民税3万円から5万円の世帯では、本市月



額2万7000円、境港市2万1000円と月額6000円も高くなっている。年額だと7万2000円もの差になる。せめてこれを減額し、現行の半額にして子育て応援を、また、少子化対策としても取り組んでいくべきと考えるが、所見を伺う。

副市長 保育料の軽減については、来年から新たに国の基準が設定されるため、これにあわせて、負担割合の調整等、全体のバランスを考慮して見直しを図っていきたいと考える。

(その他の質問項目)  
○集団的自衛権の行使容認について

○島根原発の廃炉について  
○安心して老後を過ごせる医療・介護について



尾沢 三夫 議員(蒼生会)

少子化問題と人口減少について

議員 本市における少子化対策及び人口減少への対策について伺う。

脱法ハーブ問題について

議員 脱法ハーブの問題について、鳥取県では条例を制定し、薬物乱用対策推進本部において取り締まりを行っているが、本市の対策を伺う。

市長 違法ドラッグと脱法ハーブの規制強化について、平成25年2月県議会で鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例の制定と鳥取県青少年健全育成条例の一部改正がなされたが、本市は、当該条例の趣旨にのっとり、県から配付される啓発ポスターの掲示やチラシの設置を行うとともに、教育委員会による街頭指導の際、啓発に努めている。

議員 全国的に脱法ハーブの使用者は年々増加している。子どもたちが手にしないよう対策が必要と考えるが、学校教育での対策を伺う。

教育長 薬物乱用について学習することが学習指導要領で定められている。具体的には、小学校高学年と中学校において、薬物乱用による健康被害や依存性について、また、使用が法律で厳しく規制されていること等を学習している。特に中学校においては、覚せい剤や違法ドラッグ等のほか、合法・脱法とい

う言葉を使った危険を感じにくい薬物にも手を出してはいけないことを学習している。

(その他の質問項目)  
○プロ野球の経済効果について



安田 篤 議員(公明党)

産業廃棄物の最終処分場について

議員 塩川ダイオキシン類調査について、最終処分場の生活環境影響調査において、計画地直下の地下水の影響は、限定的であるとの予測結果であったが、平成25年5月に中流の一地点で高い値を示したことから、県が新たに監視対象河川に加え本年度から調査を実施しているが、その調査地点、調査内容、実施分の調査結果、また、今後の調査について伺う。

環境政策局長 4月の調査地点は、塩川の本川と支川の主流、中流、下流の合計7地点とされ、5月以降は、本川と支川の合流地点を加えた8カ所とされている。調査内容は、河川

水と低質のダイオキシン類の濃度について、四季を通じて測定されるものである。4月に実施された水質調査の結果については、環境基準が1ピコグラムTEQ・パー・リットルに対して、最大値が、0.52ピコグラムTEQ・パー・リットルであり、いずれの調査地点も環境基準を下回っていたとかがっている。今後の調査についてだが、4月と5月は、既に調査が行われており、8月、11月、2月にも調査が実施され、合計で5回、実施される予定とかがっている。

地域包括ケアシステムについて

議員 地域包括ケアシステムとは、地域で生活しながら、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが一体的に受けられるシステムを言うが、このシステムの構築を目指し、尊厳ある暮らしを人生の最後まで送ることが出来る環境の整備について、本市の取り組み内容を伺う。

市長 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域ケア会議の開催し、各地域包括支援センター圏域でネットワークの構築や地域の課題の発見などにつなげ

るとともに、市の全体会議で調整・検討し、体制整備を図っていくことにしている。

■議員 医療・介護の地域包括ケアシステムの構築により、地域ごとに形成されるサービスのネットワークは、高齢者介護のみならず、子育て支援や障がい者福祉、困窮者支援等にとっても、貴重な社会資源となり、将来の世代に引き継げる貴重な財産になると思うが、本市の見解を伺う。

■市長 地域包括ケアシステムの構築過程である既存ネットワークの拡充や再編、社会資源の発掘等は、まちづくりの土台となるものであり、地域で安心して暮らすことを目指すものになると考えている。



矢倉 たくら 強議員(希望)

財政政策について

■議員 厳しい財政状況の中、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年を迎える

に当たって、また駅南開発などの大型事業を実施するに当たって、財源対策が必要である。一つの対策として、本市の財産である米子ゴルフ場を売却することも検討していかなければならぬと考える。売却先として、隣接する陸上自衛隊以外にないかと考えるが、本市の見解を伺う。

■市長 米子ゴルフ場の賃貸借期間は、平成29年3月31日までである。その後の用地の活用策については、市内の検討委員会により検討を開始することとしている。議会とも相談しながら取り組んでいきたい。

■議員 今後に向けた財源確保の準備ができていない自治体と、そうでない自治体との生活格差は、大きく広がると思われる。市民へ向けて、今後の米子市の財政状況は問題ないと示していることが責務と思われるが、本市の見解を伺う。

■副市長 現時点では、明確に将来の潤沢な財源の確保は見込まれないが、本市においては、限られた制度の中で最大限の財源確保に向けて手段を講じていくことに尽きると考える。

中海・宍道湖圏域の広域連携強化について

■議員 中海・宍道湖圏域の連携について、都市間競争に勝ち残るために、また、環日本海の受け皿となる都市をつくっていくために、中海・宍道湖圏域を広域連合とすべきと考える。市長会において提案していただきたいが、見解を伺う。

■市長 広域連合は、特定事務を関係自治体が共同して処理をするために設けられる、地方自治法に基づく特別地方公共団体であり、議会もある行政組織である。一方、市長会のような広域連携は、広域で取り組んだほうがより効率的・効果的となる事務について、各自自治体の判断で協定などを締結する方法であり、連携したい自治体が賛成すれば事務を実施することができると。中海・宍道湖・大山圏域市長会は、平成24年4月に結成し、昨年3月に振興ビジョンを策定し、新たな連携をスタートしたところである。ビジョンの基本方向としては、産業・観光の振興、環境の充実、連携と協働に資する様々な取組みを進めながら、相互理解の促進や圏域の一体感の醸成を図り、連携強化に努めているところである。この

ような状況であるため、広域連合を議論する段階には至っていないと考えている。



遠藤 とねひこ 通議員(クラブ)

湊山球場の跡地利用について

■議員 湊山球場跡地を史跡指定することが最善の選択としているが、これは民有地3カ所を市の財政負担を少なく買い上げるためのものではないか。

■市長 国史跡として追加指定し保存活用するに値するとの文化庁の見解、また歴史学習の場、憩いの場となることなどから最善の選択であると判断した。

■議員 私が行った市民アンケートの結果によると、史跡公園化に賛成する方は18・2%であった一方、鳥取大学に提供することに賛成する方は66%であった。市長は、市民の意向調査をしたことがあるのか。

■市長 個々の案件全てについて市民の皆さんに意見を求めることはしていないが、議会に説

明しながら意見を伺っている。

■議員 湊山球場跡地を史跡公園にすることと鳥取大学に提供することと、どちらが公益性が高いと考えるか。

■市長 現在、鳥取大学からの要望はないので、比較することは難しいが、史跡公園として利用する公益性はあると考える。

■議員 一旦、国史跡に指定すると、将来にわたり他の土地開発はできなくなるという大きな制約が残る。これを十分に判断されることを要望する。

公民館職員の労働条件について

■議員 本年7月からの公民館職員の労働条件の見直しは、一般職の再任用制度を参考にしたことだが、公民館職員は1年更新で65歳以降は任用しない、事実上65歳が定年である一方、一般職の定年は60歳であり制度が異なる。これが同じ物差しと言えるのか。

■教育長 公民館職員は市の他の非常勤職員より、事実上任用期間が長期にわたるといふ実態となっているため、市の常勤の一般職の再任用制度などを参考としたものである。

■議員 任用期間が長過ぎるの



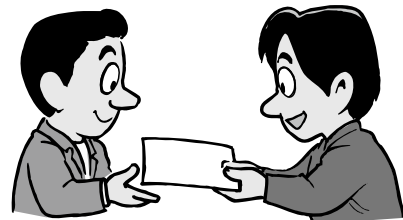
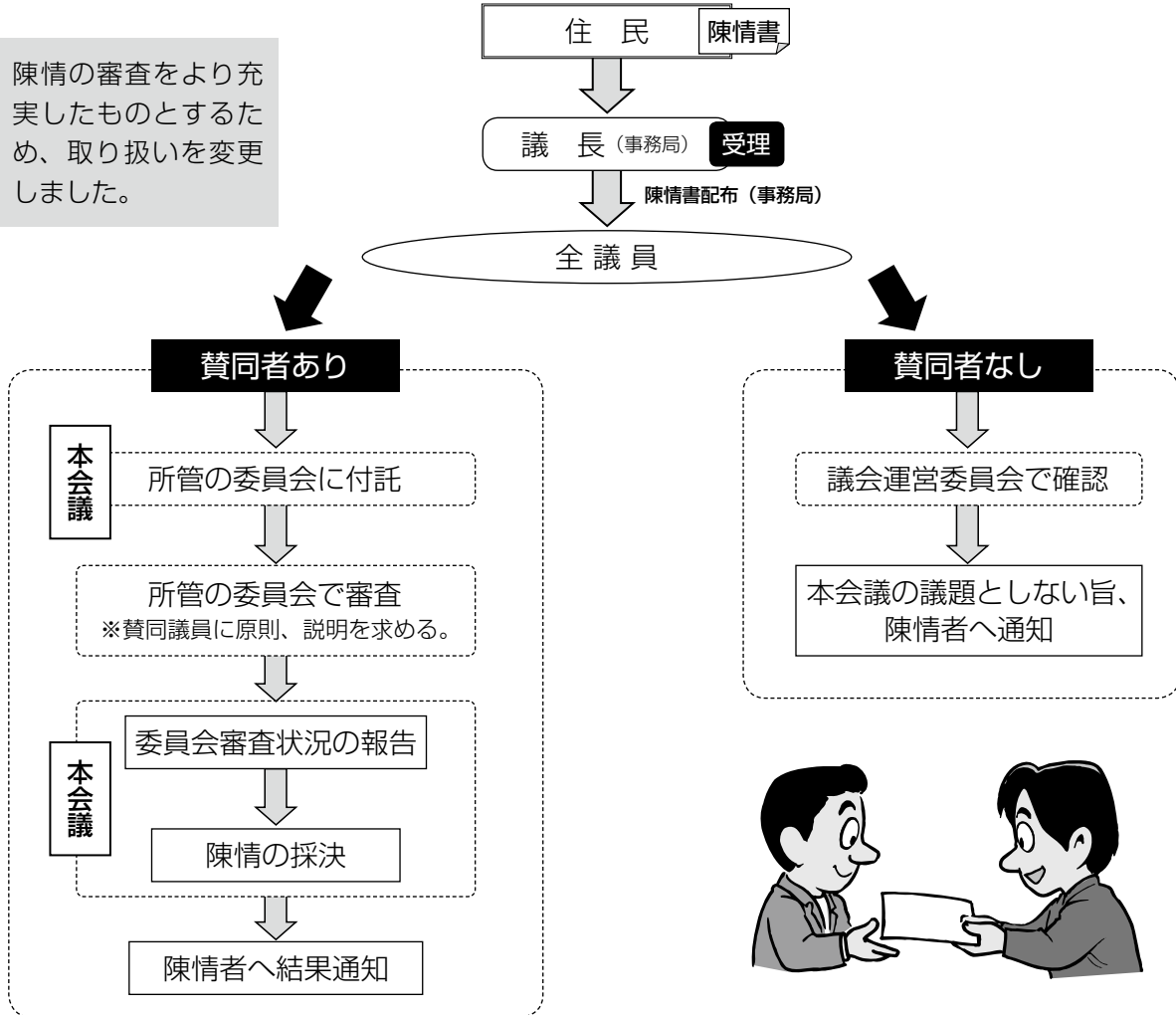


# 陳情書の取り扱いの変更について

市民の願いや思いを市政に反映する手段として「請願」と「陳情」があります。

請願書には、紹介議員(1名以上)の署名又は記名押印がなければなりません。陳情書には紹介議員は不要です。このたび、陳情書の取り扱い方法が変わりましたのでご紹介します。

陳情の審査をより充実したものとするため、取り扱いを変更しました。



## 請願書・陳情書の書き方

### 【記載上の注意事項】

- ①法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の氏名及び印が必要です。昼間に連絡のとれる電話番号も記載しておいてください。
  - ②内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
  - ③提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。
  - ④関係行政庁に意見書の提出を求める請願・陳情の場合は、意見書案を添付してください。
- ※事務処理の都合上、定例会開会日の2日前(市の休日を除く)の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。

上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることになります。

※請願・陳情は、郵送でなく、なるべく議会事務局へご持参ください。

### 【書式例】

| 〈表紙〉   | 〈内容〉   |
|--|--|
| ○○○に関する<br>請 願 書<br><br>紹介議員<br>氏名<br>(署名又は記名押印) | 年 月 日<br>米子市議会議長 様<br>(提出者)<br>住 所<br>氏 名 ④<br>電話番号<br>○○○に関する請願<br>1 要旨……<br>2 理由…… |

※陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。



## 平成26年5月臨時会提出議案審議結果一覧表

| 番 号    | 件 名           | 付託委員会 | 結 果  |      |
|--------|---------------|-------|------|------|
| 議案第59号 | 工事請負契約の締結について | 経済教育  | 原案可決 | 全会一致 |

## 平成26年7月定例会提出議案等審議結果一覧表 (1)

| 番 号    | 件 名   | 付託委員会 | 結 果  |      |
|--------|---|-------|------|------|
| 議案第60号 | 特別委員会の設置について  | -     | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第61号 | 監査委員の選任について   | -     | 原案同意 | 全会一致 |
| 議案第62号 | 平成26年度米子市一般会計補正予算 (補正第1回)                               | 予算審査  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第63号 | 専決処分について (米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)                 | 市民福祉  | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第64号 | 専決処分について (米子市市税条例等の一部を改正する条例の制定について)                    | 市民福祉  | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第65号 | 専決処分について (平成25年度米子市一般会計補正予算 (補正第8回))                    | 予算審査  | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第66号 | 専決処分について (平成25年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算 (補正第5回))            | 予算審査  | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第67号 | 専決処分について (平成26年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算 (補正第1回))            | 予算審査  | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第68号 | 専決処分について (平成26年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算 (補正第1回))            | 予算審査  | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第69号 | 専決処分について (平成26年度米子市下水道事業特別会計補正予算 (補正第1回))               | 予算審査  | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第70号 | 専決処分について (平成26年度米子市駐車場事業特別会計補正予算 (補正第1回))               | 予算審査  | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第71号 | 専決処分について (平成26年度米子市営墓地事業特別会計補正予算 (補正第1回))               | 予算審査  | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第72号 | 米子市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模を定める条例の制定について           | 総務企画  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第73号 | 米子市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について                 | 総務企画  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第74号 | 米子市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について            | 総務企画  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第75号 | 米子市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について                              | 総務企画  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第76号 | 米子市市税条例等の一部を改正する条例の制定について                               | 市民福祉  | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第77号 | 松江市及び米子市と境港市との間における中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について | 総務企画  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第78号 | 松江市及び米子市と安来市との間における中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について | 総務企画  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第79号 | 平成26年度米子市一般会計補正予算 (補正第2回)                               | 予算審査  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第80号 | 平成26年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算 (補正第1回)                       | 予算審査  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第81号 | 損害賠償の額の決定に係る和解について                                      | 建設水道  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第82号 | 平成26年度米子市一般会計補正予算 (補正第3回)                               | 予算審査  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第83号 | 平成25年度米子市水道事業会計の決算認定について                                | 決算審査  | 継続審査 | -    |
| 議案第84号 | 平成25年度米子市水道事業会計剰余金の処分について                               | 決算審査  | 継続審査 | -    |
| 議案第85号 | 平成25年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について                             | 決算審査  | 継続審査 | -    |
| 議案第86号 | 平成25年度米子市工業用水道事業会計剰余金の処分について                            | 決算審査  | 継続審査 | -    |
| 議案第87号 | 地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書の提出について                | -     | 原案可決 | 賛成多数 |

平成26年 7月定例会提出議案等審議結果一覧表 (2)

| 番 号    | 件 名   | 付託委員会 | 結 果       |
|--------|---|-------|-----------|
| 議案第88号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について  | -     | 原案可決 賛成多数 |
| 議案第89号 | 少人数学級の推進を図るため、2015年度政府予算の確保を求める意見書の提出について                         | -     | 原案可決 賛成多数 |
| 議案第90号 | 義務教育費国庫負担割合の2分の1復元を図るため、2015年度政府予算の確保を求める意見書の提出について               | -     | 原案可決 賛成多数 |
| 報告第8号  | 平成25年度米子市繰越明許費繰越計算書について   | -     | 報 告 -     |
| 報告第9号  | 平成25年度米子市水道事業会計継続費繰越計算書について                                       | -     | 報 告 -     |
| 報告第10号 | 法人の経営状況について   | -     | 報 告 -     |
| 報告第11号 | 議会の委任による専決処分について (米子市企業立地促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について) | -     | 報 告 -     |
| 報告第12号 | 議会の委任による専決処分について (工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)                      | -     | 報 告 -     |
| 報告第13号 | 議会の委任による専決処分について (工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)                      | -     | 報 告 -     |
| 報告第14号 | 議会の委任による専決処分について (工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)                      | -     | 報 告 -     |
| 報告第15号 | 議会の委任による専決処分について (損害賠償の額の決定について)                                  | -     | 報 告 -     |
| 報告第16号 | 議会の委任による専決処分について (損害賠償の額の決定について)                                  | -     | 報 告 -     |
| 報告第17号 | 議会の委任による専決処分について (損害賠償の額の決定について)                                  | -     | 報 告 -     |
| 報告第18号 | 議会の委任による専決処分について (損害賠償の額の決定について)                                  | -     | 報 告 -     |

平成26年 7月定例会受理請願・陳情審議結果一覧表

| 番 号   | 件 名  | 付託委員会              | 結 果      |
|-------|--|--------------------|----------|
| 請願第1号 | さらなる年金削減の中止を求める請願                                  | 市民福祉               | 不採択 賛成少数 |
| 請願第2号 | 「介護・医療総合法」の撤回を求める請願                                | 市民福祉               | 不採択 賛成少数 |
| 陳情第4号 | 少人数学級の推進をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情書          | 経済教育               | 採択 賛成多数  |
| 陳情第5号 | 義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情書 | 経済教育               | 採択 賛成多数  |
| 陳情第6号 | 地方財政の充実・強化を求める陳情                                   | 総務企画               | 採択 賛成多数  |
| 陳情第7号 | 島根原発の再稼働に対する慎重な判断を求める陳情                            | 原子力発電・エネルギー問題等調査特別 | 不採択 賛成少数 |
| 陳情第8号 | 「憲法解釈の変更による集団的自衛権行使容認に反対し、再検討を求める意見書」提出を求める陳情      | 総務企画               | 不採択 賛成少数 |
| 陳情第9号 | 集団的自衛権行使容認の「閣議決定」撤回を求める陳情                          | 総務企画               | 不採択 賛成少数 |

**議会だより編集委員会**  
 委員長 山川 智帆  
 副委員長 矢田貝 香織  
 委員 村井 謙介  
 委員 田村 正  
 ※委員長、副委員長以外  
 は五十音順

**議会に関するお問い合わせは**  
**米子市議会事務局**  
 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地  
 TEL:(0859)32-0302 FAX:(0859)35-6464  
 URL : <http://www.city.yonago.lg.jp/>  
 米子市ホームページの中の [▶市議会](#) をクリック  
 メール: [gikai@city.yonago.lg.jp](mailto:gikai@city.yonago.lg.jp)  
 ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。

**議会中継のお知らせ**  
 米子市議会の定例会の本会議は、中海テレビの米子チャンネル(334ch)で生中継されています。再放送は、本会議当日の午後7時からです。なお、議会の終了時間や番組の都合上、再放送の時間は、変更されることがあります。